

資料 1

2学政第308号
令和2年7月2日
(2020年)

吹田市立学校規模等検討委員会
委員長 様

吹田市教育委員会
教育長 原田 勝

吹田市立学校規模等検討委員会への諮問について

吹田市立小、中学校のより良い教育環境を整備し、豊かな学びを支援するため、吹田市立学校規模等検討委員会規則第2条の規定により、下記の事項について諮問します。

記

学校規模等に関する基本的な考え方及び本市学校規模の課題に対する具体的な方策について

吹田市立学校規模等検討委員会での審議事項等について

1 委員会設置の背景及び目的

全国的に少子化が進んでいるなかで、本市小・中学校の児童・生徒数は、全体においては、住宅開発や流入等により今後10年間は増加する見込みで、30年後も同程度の規模を維持することが見込まれています。

本市の学校規模の考え方については、平成14年3月付けの「吹田市立小・中学校の適正規模についての基本的な考え方」の中で示していますが、およそ20年が経過した現在、学校規模の違いを特色として認め、特色ある学校づくりを進める取組も活発に行っていますが、複数個所で大規模な開発が想定され、さらに各学校の規模の差が大きくなることが予想されることから、改めて学校規模等について、考え方を整理する必要があります。

また、地域的には児童推計から小規模となる見込みの学校がある一方、住宅開発の影響により児童、生徒数の局所的な増加により児童・生徒数に見合った施設が整っていない、あるいは近い将来教室の不足が生じ、増築工事や特別教室の普通教室転用等が必要な学校ができるなど、学校規模による課題が生じています。

このような状況から、本市教育理念である「今 吹田から 未来（あす）の力を ～生命（いのち）かがやき ともにつながり 未来（あす）を拓く吹田の教育」の実現に向けて、吹田市立小、中学校のより良い教育環境を整備し、豊かな学びを支援するため学校規模等における基本的な考え方及び本市学校規模の課題に対する具体的な方策を調査、審議を行うために、吹田市立学校規模等検討委員会を設置します。

2 審議会での審議事項

吹田市立小、中学校のより良い教育環境を整備し、豊かな学びを支援するため、次の事項についてご審議等をお願いいたします。

- (1) より良い教育環境を整備するため、規模の分類を行い、学校の規模等に関する基本的な考え方について
 - ア 学校規模について検討する際の視点
 - イ 学校規模の分類
- (2) 本市学校規模の課題に対する具体的な方策について
 - ア 児童生徒数増加による教室不足に対する具体的な方策

イ 小規模な学校の課題に対する具体的な方策